

保護者のみなさまへ

大阪市立塩草立葉小学校
校長 竹内 幸延

就学援助の申請受付が始まります

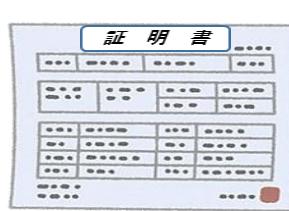
「就学援助制度」とは、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校に通学しており、安心して楽しく学校で勉強できるように、学校生活で必要なお金について助ける制度です。詳しくは、一緒に配付している「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」をお読みいただき、就学援助の申し込みをしたい方は、申し込みに必要な書類を学校へ出してください。

1 提出書類

①申請書兼世帯状況票



②証明書類



申し込みをしたい方は、上記2点を出してください。

【提出先】1～5年生：通学中の小学校、6年生：入学する中学校

※ただし、下記に記載の対象の中学校（◆）に入学される場合に限り、3月末までは小学校でも申請書類を受け付けます。

2 申請期間

令和8年3月2日（月）～令和8年6月30日（火）

小学校と中学校にきょうだいがいるご家庭へ

下記に記載の【対象の小学校と中学校】にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。
ただし申請書は、お子さまが令和8年4月1日以降に在学する小学校・中学校ごとに作成が必要です。

【対象の小学校・中学校】

◇小学校：栄小学校・大国小学校・浪速小学校・敷津小学校・塩草立葉小学校・難波元町小学校

◆中学校：難波中学校・日本橋中学校・木津中学校・心和中学校

※ 大切な内容が含まれています。必ず保護者の方が持参または郵送してください。

※ 申請書を受け付けた時に「受領書」をお渡しします。郵送で出された場合は「受領書」は郵送します。

申請書を出したにもかかわらず、「受領書」が手元に届かない場合は、お手数ですが提出した学校の事務室までお知らせください。

(お問い合わせ先)
塩草立葉小学校
事務室 何

TEL：06-6561-3095

りめん 裏面もご覧ください

申請に関するQ&A



Q1. 早い時期に申請した方が援助額は多くなるの？

A1. 申請期限内に申請すれば、援助額に違いはありません。

ただし、早期2は認否結果の時期が早いので、より早い時期に援助を受けることができます。

税情報の利用・申請理由が⑫以外の方は、早期2で申請することをお勧めします。

【早期2の申請期限：3月12日（木）】

Q2. 税情報を利用する場合、何か注意することはあるの？

A2. 収入の有無にかかわらず、3月16日までに所得の申告を済ませておいてください。

申告がされていないと税情報の確認ができないため、審査ができません。その場合、追加で所得を証明する書類の提出が必要になることがあります。その他にも注意する点がありますので、「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ」の3～5ページをご確認ください。

Q3. 援助費を徴収金届出口座以外の口座で受け取るには、どうしたらいいの？

A3. 別途「口座振替申出書」の提出が必要です。

用紙は学校にありますので、ご希望の方はお手数ですが提出する学校までお知らせください。

Q4. 申請書等の提出方法に「送付」とあるけど、どうしたらいいの？

A4. 提出先の学校（事務室）まで、持参または郵送してください。

なお、各学校の住所は次のとおりです。

学校名	郵便番号	住所
小学校	栄	556-0025 浪速東1-1-61
	大国	556-0014 大国1-9-3
	浪速	556-0004 日本橋西1-7-6
	敷津	556-0012 敷津東3-9-32
	塩草立葉	556-0024 塩草1-4-31
	難波元町	556-0016 元町1-5-30

学校名	郵便番号	住所
中学校	難波	556-0024 塩草1-1-59
	日本橋	556-0004 日本橋西1-7-6
	木津	556-0013 戎本町1-3-46
	心和	556-0006 日本橋東3-1-23

Q5. 就学援助認定結果がわかるまでの期間、

学校徴収金（児童費・生徒費）の徴収猶予をしてほしいけど、どうしたらいいの？

A5. 希望制となりますので、通学中（予定）の学校の事務室まで、お知らせください。

もし、否認定となった場合は、認定結果後の徴収月で徴収します。